

「高松駅ホーム天井材の一部落下」について

3月16日に高松駅構内において、8・9番ホームの天井材の一部が落下する事象が発生した。

本部はこの事象に対し、3月17日付発第66号「高松駅8・9番ホーム天井材一部落下について」申し入れを行い、会社より以下のとおり回答があった。

1. 今回の事象をどのように受け止めているのか会社の考え方を明らかにされたい。

今回の事象はお客様に被害を与える恐れのある重大な事象であるということで重く受け止めています。

雨漏り箇所については天井材の点検を行い落下を起こさないように努めてまいります。

2. 天井材が落下した原因について明らかにされたい。あわせて、天井材が落下する直前の雨天時に、当該箇所での雨漏りが確認されているとのことであるが、天井材落下との因果関係を明らかにされたい。

今回の事象は、ご指摘のとおり、ホーム上家の樋からの雨漏りにより、天井材が湿り劣化・腐食し、天井材が落下しております。

3. 再発防止と今後の対策について明らかにされたい。あわせて、駅舎の維持管理については「検査精度の向上」とともに「老朽化の進行状況に応じた適切な方法による補修の実施」を行うとしたが、今回の事象を踏まえた会社の考え方を明らかにされたい。

大田口の事象を受け、検査精度の向上、老朽化の進行状況に応じた適切な方法による補修の実施を念頭に検査及び補修に取り組んでいるところです。

今回の事象は、雨漏り箇所の修繕・機能回復を優先し、その直下の天井の状態確認ができていなかったことが原因となり、雨漏り箇所の直下の天井材が落下しました。

通常の検査では落下の恐れの有無の確認が難しいことから、今後は雨漏り箇所の直下に天井がある場合は、雨漏り箇所の確認と併せて当該天井の状態の確認もするように見直しを行ってまいります。

J R 四国労組ニュース

2025年4月3日（No.25／2終） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

4. 要員不足に対する会社の考え方を明らかにされたい。特に、建築物については、四国全域を高松機械建築区が管理しているが、建築部門におけるグループを含めた適正な要員が確保されているのか明らかにされたい。

要員不足への対応については、現在までに実施してきた各種業務体制の見直しについて、深度化を図るとともに、引き続き、業務の省力化並びに少ない人員でも事業運営が維持可能な体制の構築に努めてまいります。なお、建築部門においては、修繕受付・検査の外注化や工事監理の外注化等を早くから進め、これまで限られた要員体制で行っていましたが、松山高架や多度津工場近代化、徳島駅周辺建物集約化などのプロジェクトに加えて、昨今の働き方改革に伴う職場環境改善意識の高まりにより、施設の改善要望・要請が急増しており、以前にも増して厳しい要員状況となっております。引き続き、更なる業務の外注化など省力化を進めるとともに、採用強化による要員確保・育成のうえ、可能な範囲で対応してまいります。

幸い、この事象によって、お客様等への被害はなかったが、一步間違えれば人命に関わる事象であった。

J R 四国労組は、安全・安定輸送の確立がすべてに優先し、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを強く訴えるとともに、設備等の老朽化が深刻になるなか適宜適切に対応することのできる要員・管理体制をとるべく、引き続き会社に対する「安全へのチェック機能」強化の運動を展開する。

以 上